

令和2年6月25日

ご家族様・ご関係者様各位

サンシャインホーム  
施設長 奥下 洋平

### 対面面会の再度禁止の可能性について

平素より当施設が実施する感染症対策にご協力くださり、まことにありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の解除に伴い令和2年5月27日（水）より対面での面会を限定的に解除してまいりました。新型コロナウイルス感染症による措置ではあったものの面会を禁止させていただくことは非常に心苦しく、面会禁止措置中も面会を再開する方法はないかと模索する日々でした。対面面会を限定的に再開できたことはサンシャインホーム職員としても喜びでした。しかし、緊急事態宣言解除後よりサンシャインホームがある東京都内において感染者数が増加してきており、サンシャインホーム近隣の市町村においても感染者数が増加してきているところです。令和2年6月23日（火）に東京都外にお住まいの方に対しても面会を解除しましたが、ここ数日の感染者数の推移を見極め、サンシャインホーム配置医と協議の上で対面での面会を再度禁止とさせていただく可能性が出てまいりました。

再度面会を禁止する措置となります場合には、ホームページにてお知らせするとともに、面会禁止が始まる日以降に面会のご予約を頂いているご家族様・ご関係者様には随時ご連絡いたします。

なお、オンラインでの面会についても準備を進めております。近日中にホームページにてオンライン面会の開始についてのお知らせを掲示しますので、ご確認ください。

梅雨を迎え寒暖差のある日々が続いております。ご家族様・ご関係者様におかれましてはお体をご自愛頂き、日々をお過ごしください。

面会についての連絡及び相談について  
担当

生活相談員：伊藤・長岐・田中

連絡先：042-531-3741